

日本共産党札幌市議会議員 2015年11・12月号

池田ゆみ  
市政事務所だより

第3回定例市議会報告

発行：池田ゆみ市政事務所 豊平区豊平4条10丁目2-13高木ビル1階 TEL 818-8367

高すぎる国保料の引き下げ  
必要な医療を保証する窓口対応を

国民健康保険料の引き下げや資格証明書の発行などについて質問。

国民健康保険の運営が2018年度から都道府県に移行する問題で、「保険料軽減のための一般会計からのくり入れが削減される懸念があるが、繰り入れは堅持するのか」「市としても『国保料が高く負担感は大きいと認識している』というのであれば、その解決の立場に立つべき」「毎年生じている不用額を基金として積み立て保険料引き下げに活用してはどうか」と求めました。

岩井保健福祉部長は、都道府県移行後のくり入れについて「申し上げる段階ではない」、基金への積み立ては「国保会



計だけでは考えられず、市全体の予算のなかで判断されるべき」と答えました。

さらに、資格証明書の発行が2014年度、9千517世帯にものぼっていることを指摘。心筋梗塞で入院するよう診断された男性は、窓口で「まずお金を払ってもらえない」と保険証は出せない」といわれたという事例を紹介、「身体のことよりもお金の話を優先させるのか」「資格証のまま病院にかからざるをえなかった場合、病院からの

## 保育料負担増に悲鳴

## 市独自の支援を実施せよ！

9月から保育料がいきなり2倍以上になったり、1〜3万円の引き上げになった世帯が続出しました。子ども子育て支援新制度により、年少扶養控除のみなし適用が廃止されたためです。

札幌保育連絡会は、市に支援策を求める要望書、異議申

通報で保険証を発行するのか」といただきました。

岩井部長は、「丁寧な対応」に努めているとしつつも、事例には「それぞれのケースがあり具体的な答弁は困難」「病院から通報があった場合など、やむをえない事情がある場合は医療の必要性があると判断される」とのべました。

## 不用額

国保料を引き下げするために、毎年一般会計から予算をくり入れています。市がかかっている平均保険料(約15万円)を維持する分だけくり入れ、残りは「不用額」として一般会計に戻しています。



し立て、抗議文などの運動を父母に呼びかけすめました。日本共産党札幌市議団も、市長に「保育料の値上げに支援策を求める」要望書を提出し議会でも取り上げました。こうした働きかけにより、市長は11月5日、激変緩和措置を実施すると表明しました。

こんにちは！  
池田ゆみです。



約2カ月の第3回定例市議会が終わりました。最後の本会議では、市民の暮らしの立場で行った論戦の総まとめとして、共産党市議団みんなの思いを背に討論に立ちました。緊張して、討論原稿から目を離すことができず、こんなに緊張したのは、初めての演説会の時以来でしょうか。これから、何度この場に立つことになるだろうか？の思いとともに、市民が聞いてわかりやすい論戦をしていくことの大切さを改めて感じています。11月27日から第4回定例市議会がはじまります。今年1年、あつという間に過ぎそうです。一年一年力をつけていけるように、みなさんの意見に学びつつがんばります。どうぞよろしくお願いたします。





市議会最終日、本会議の代表討論で私は以下のように指摘しました。

「年少扶養控除のみなし適用が廃止され、とりわけ3子目以上の子どもを保育所に預ける家庭で、1く3万円と大幅増になっていきます。保育料決定通知で負担増に驚いた保護者が『なぜ、上がったのか』と区役所に問い合わせても『子ども未来局に聞いてください。控除のことはわかりません』など、納得いく説明がされませんでした。わが党は、子ども未来局に対し、保育料の値上げの実態調査を求めましたが、『膨大な量があるので難しい』などの姿勢が続く、再三の求めで、9月末にようやく調べると回答しました。年少扶養控

除が廃止されれば3人以上

の子どもを持つ家庭の保育料負担が増えることはわかっていたはず。家庭への影響を考えようとせず、保護者からの訴えでようやく調査に着手したことは、行政の無策と言わざるを得ません。

自治体がみなし適用した場合、国が財政支援を行うことは今年3月、内閣府から通達されており、負担増回避策をとることは十分可

## 住民の願いに応え

### 計画修繕を進めるべき

市営住宅の修繕について、計画修繕予算の執行が54%にとどまっていることを示し、「予算が空き室の修繕に回されているのは問題だ」「強くいわなければ修繕してもらえない」という声も聞く、実態調査をすべき」と追求しました。

杉村住宅担当部長は、「近年、空き部屋修繕費が予算を上回り、計画修繕費が抑制され、予定通りに進んでいない」と認めたもの

能です」

市長が表明した激変緩和策についても、一部の世帯に限定されていること、在園児のみに限定されていることから、「年収が変わらないのに保育料の負担が増えた世帯すべてに、これまでと同じ保育料となるしくみを保障すべき。在園児だけでなく、新入園児についても対策を講ずるべき」と求めました。

の実態調査は「考えていない」とし、「個別の要望があれば対応する」とのべま

また、低所得者に対する市営住宅家賃減免制度の見直しにもなう値上げについて、「所得の算定にあたって、通院も対象とされていた医療費控除が入院費のみとなったことから、家賃が引き上げられ、低所得者の負担は大変、もとに戻すべき」と求めました。

## 福住駅駐輪場整備

地下鉄福住駅の放置自転車と駐輪場について質問。1番出口の駐輪場は半地下の駐輪場がありますが、たき火をするなどのいたずらがあり、現在閉鎖されています。来年4月からの再開に向け、ライトと監視カメラを設置するとしています。半地下駐輪場は駐輪台数確保のため考えられたようすが「建物の構造を改善し、利用者が使いやすくするとともに、通行人の視界に入りやすくすることが安全に必要なではないか」と質し、「駐輪場の整備は利用者の声を聞いて」と求めました。ご意見お寄せください。



閉鎖されている福住の半地下駐輪場

## お困りごとはありませんか？

池田ゆみ市政事務所では、生活相談を行っています。また、「法律事務所」にご協力いただき、月1回の法律相談会も行っています。どなたでも受けられます。一人で悩まずお電話下さい。

12月の法律相談は17日(木) 午後2時から。

弁護士が対応します(無料です)。

場所：池田ゆみ市政事務所

豊平4条10丁目2-13 高木ビル1階

予約が必要です。 電話 818-8367へ